

予防部めぐり ～各担当者からの情報発信～ 防火管理及び防災管理講習修了証明書の 発行について

大阪市消防長が交付した防火管理講習及び防災管理講習の「修了証」(※1)を紛失等された方には、申請により「修了証明書」(※2)を発行します。

申請は、防火・防災管理講習修了証明願(大阪市防火・防災管理指導要綱 様式7)を用いて行います。

甲 第	号
修 了 証	
氏 名	
昭和	年 月 日 生
あなたは消防法施行令第3条第1項第1号の規定による甲種防火管理新規講習の課程を修了されました。よってこれを証します。	
平成	年 月 日 修了
平成	年 月 日 交付
大 阪 市 消 防 長	
公印	

※1

※カードタイプの「修了証」
そのものの再発行ではなく、
A4サイズの「修了証明書」
の発行になります!!

防 火 管 理 講 習 修 了 証 明 書	
甲 第	×××××××× 号
氏 名	消防 太郎
あなたは消防法施行令第3条第1項第1号に規定する甲種防火管理新規講習の課程を平成○年△月□日に修了したことを証明します。	
平成30年	月 日
大阪市消防長 城戸 秀行	
公印	

※2

消防署受付時の注意事項等

- 婚姻等により、願出人の氏名が講習修了時と異なる場合は、運転免許証や戸籍謄本等で氏名の変更を確認し、どちらの氏名で発行するか確認する。
- 申請から発行まで2週間程度かかることを説明する。
- 大阪市で受講された方が市内で防火・防災管理者として選任される場合、「修了証明書」は必要ない旨を説明する。
- 一通につき100円(防火・防災同時に申請の場合は200円)の手数料が必要。
- 防火・防災管理修了証明願及び消防情報システム(予防業務)から印刷した当該願出人の資格者情報を予防部予防課(自主防災管理)へ送付する。